

平成23年12月議会

津波に備え、救命胴衣を配布してはどうか

前回の議会で要望のあった、避難所を兼ねたコミュニティを早急に建設して、住民を安心させてください。

東日本大震災以来、村民は津波に対して、大変不安をもっています。

救命胴衣があれば、避難中に津波にあっても、命だけは助かるとの意見が出ています。是非検討願います。

答弁者 村長

児童生徒を優先し、住民への配布は今後協議していく

地区懇談会では、津波に対する不安は相当であると痛切に感じたところです。懇談会で「救命胴衣の配布をしてほしい」とのご意見を承りましたので、飛島学園の児童生徒を優先して、住民への配布については、今後協議をしていきます。

南部体育館の貸し出しを早急に実施せよ

飛島のインディアカのチームが全国大会で優勝しました。ビーチボールも今度、全国大会に出場します。

このようなチームが出てくることは、飛島にとって大変喜ばしいことです。

飛島は他の市町村に比べスポーツの参加者も多く、総合体育館は平日の夜は空きがない状態です。旧中学校体育館（南部体育館）は、耐震工事がされていて、貸し出しのための条例の整備や消防法による工事もすでに終わり、貸し出しの準備はできました。

しかし、いまだ貸し出しにはいたっていません。

一刻も早く使用できるようにしていただきたい。

答弁者 村長

平成24年度から対応していく

旧中学校が設置されていた時には、学校体育館として使用していて、消防法で定める設備が整備されていませんでした。このため、必要となる消防設備の設置工事を本年度に実施したところです。

一般貸出を実施するためには、施設の適切な管理が必要なため、管理員を配置する必要がありますので、平成24年度からの対応を考えています。

旧中学校跡地活用のために補助金を返還してはどうか

学校の移転において、地元より跡地の活用を決めてから移転してほしいと要望がありましたが、決めずに移転されてしまいました。

現在、跡地の活用が検討されていますが、旧中学校の校舎は耐震工事に補助金を受けているため制約が多く、使い道が限られてしまいます。

そこで、大胆な自由な発想で後世に残せる活用をするために、補助金を返還してはどうか。

答弁者 村長

県の教育委員会と協議を進め、早急に改修工事を実施する

国庫補助金を受けて整備された学校施設を、学校教育以外の施設に転用する場合には「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定により、文部科学大臣の承認を経た上で、国庫補助金相当額を国に納付する転用手続が必要とされています。

平成20年6月に学校の統廃合等に伴う財産処分手続を弾力化し、廃校施設等の有効活用を促進

するため、補助金等に係る財産処分承認基準の取扱いが改正され、国庫補助事業完了後 10 年未満の経過であっても、無償による財産処分であれば、国庫納付が不要となりました。このことから、学校を移転する際、社会教育施設として活用することを、県の教育委員会へ報告し了解を得ていて、今後は、他の用途に転用する場合、県の教育委員会と協議することが必要になります。

現在の地域防災計画において、避難所に指定しているとともに、旧小中学校跡地検討委員会では、旧中学校の校舎 2 階と 3 階部分を避難所及び備蓄倉庫として活用することで検討が進んでいます。村としましても、避難所として必要であると考えていますので、議員の皆様方の了解が得られれば、県の教育委員会と協議を進め、早急に改修工事を実施したいと考えています。

地元企業を優先的に活用せよ

地元企業の活性化や育成のために入札には必ず地元企業を入れてもらいたい。また、優先的に仕事を出す、あるいは購入してもらいたい。学校給食においても地産地消という観点から地元の食材を使用し、優先的に地元の商店や企業、農家から仕入れるなどして、地元企業や農業の活性化に努力してもらいたい。

答弁者 村長

受注可能な村内業者がある場合は、指名選定をしている

入札参加資格申請は、大きく分けて、建設工事等と物品その他委託に分かれていて、希望業種の許可などを受けていることが前提となっています。その審査の結果、建設工事等は工事規模や施工実績、必要な技術力などを総合的に判断し、受注可能な村内業者がある場合は、村内業者の育成を目的として指名選定をしています。

飛島学園の学校給食については、A コープを通して村内 6 件の農家から野菜の提供をいただき納品しています。平成 23 年 1 月から 12 月までの年間総消費量 43,068 kg のうち、飛島産使用量は、1,112 kg を使用しています。

第一保育所についても、地元の商店より野菜、牛乳、米等を納品しています。